Partner パートナー

Vol. 54　2019.3　蕨市

蕨市男女共同参画情報紙

パートナーとは…

女性と男性が共に明るい地域社会を築き上げようという意味と、市民の皆さんと市が共に手をたずさえていこうという願いが込められています。

特集　男女共同参画と防災

災害直後からの避難所での生活について困っていること

災害直後からの避難所での生活について困っていること（男女別、複数回答）

（平成24年版男女共同参画白書 図表第1－特－17図）

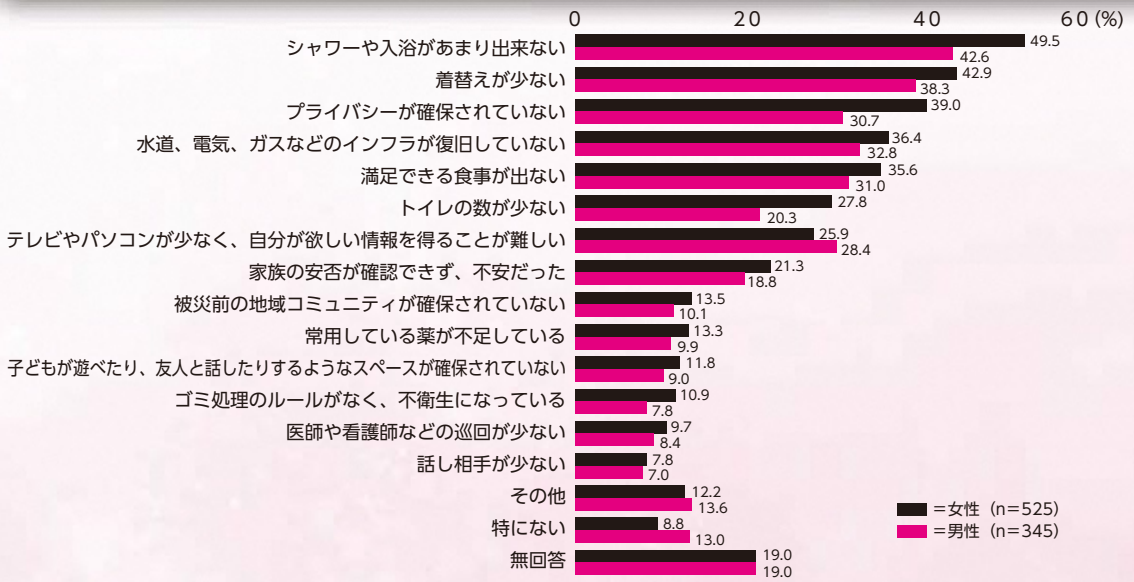

備蓄や支援物資に関する要望

備蓄や支援物資に対する要望（男女別、複数回答）

（平成24年版男女共同参画白書 図表第1－特－18図）

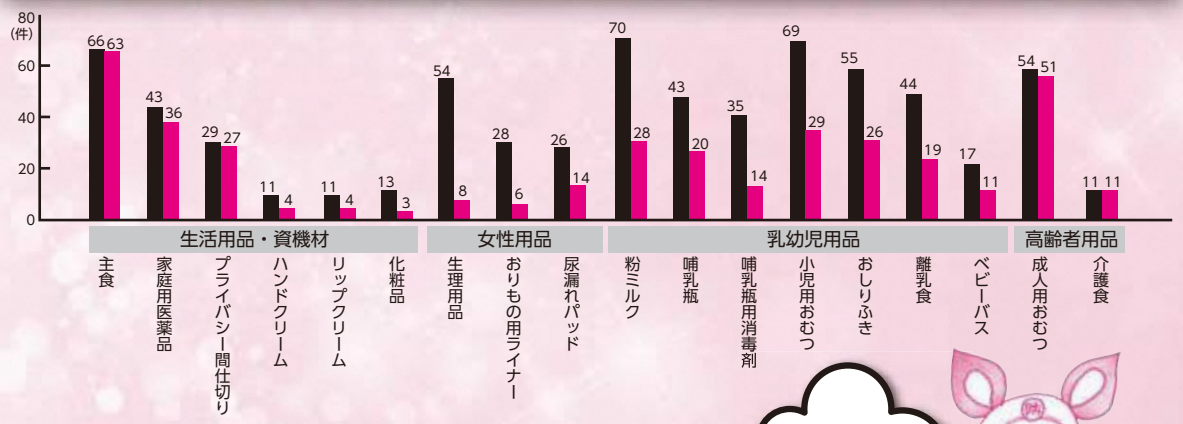

Contents

P2-P5　特集　～男女共同参画と防災～

P6　多様な働き方を知ろう ～自分らしく「踏み出したい!」

P7　「ダブルケア」ってなぁに?

P8　インフォメーション

男女共同参画と防災

男女共同参画講演会
～男女共同参画の視点から地域防災を考える～

丹羽 麻子 －にわ・あさこ－

2003 年から男女共同参画センター等で女性のためのトレーニングや相談事業に関わる。東日本大震災の際には、内閣府の「女性のための電話相談ふくしま」拠点運営を担当。その後、復興庁男女共同参画班政策調査官を経て、現在は、専門職員として独立行政法人国立女性教育会館に勤務。

より多くの市民の皆さんが男女共同参画の視点を持ち、防災に取り組んでいただけるよう、蕨市では、２０１９年２月２６日に、西公民館において、国立女性教育会館の専門職員である丹羽麻子先生をお招きして、「男女共同参画講演会～男女共同参画の視点から地域防災を考える～」を開催しました。

今回のパートナーでは、講演の内容をもとに、東日本大震災の被災時の状況から「男女共同参画と防災」について考えていきます！　（文責・パートナー編集委員）

男女で異なる災害時の影響

男女の性別は、生まれついての生物学的な違いや、社会的・文化的に形成された「男性像」「女性像」といった違いがあり、そうした中で、男性と女性では、災害時に受ける影響や必要とする支援も異なります。

東日本大震災のデータによると、災害による死亡者数では、被害が大きかった岩手県、宮城県及び福島県において女性が男性より一千人程度多かったこと、災害後の雇用では、男性に比べて女性が厳しい状況であったこと、また、避難所生活では、女性の方が不便を感じることが多かったことなどが分かっています。

このように、様々な面において男女は、災害時において異なる影響を受けています。男女で抱える困難や悩みが違えば、必要とする支援も違ってくることが分かります。

女性が困ったことって？

それでは、避難所生活で女性はどのような不便や困ったことを感じたのでしょうか。内閣府の調査によると表紙のグラフにあるように、震災直後からの避難所

での生活で困ったことで、男性に比べて割合が高かったのは「シャワーや入浴があまりできない」「プライバシーが確保されていない」「トイレの数が少ない」などでした。その中でも一番差があったのは「プライバシーが確保されていない」です。

間仕切りのない避難所がたくさんありました。左の写真のように仕切りのある避難所であっても、居住スペースが丸見えで、そこで着替えをしたり、睡眠をとったりしなければなりません。専用のスペースがなければ授乳も不自由です。また、男女別の物干し場がなければ、下着も見える所に干すことになってしまいます。こうした状況下では、避難所内で性犯罪が引き起こされたり、DVの加害者に見つかってしまったりと、大きな被害につながる恐れもあるのです。

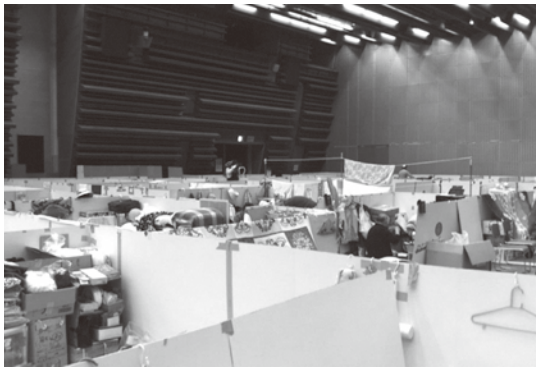

※1　仕切りのある避難所
（男女共同参画講演会資料より）

※2　見えるところに干されている洗濯物
（男女共同参画講演会資料より）

さらに、物資の不足も、避難所生活の中で女性が困ったことの一つです。特に女性から要望が多かったのは、生理用品、おりもの用ライナーといった女性用品や、粉ミルク、哺乳瓶、哺乳瓶用消毒剤などの乳幼児用品でしたが、他にも化粧品、リップクリーム、ハンドクリームなどの要望がありました。

日常生活では当たり前の環境や不可欠な品であっても、その重要性が地域で認識されていなければ避難所には備えがなく「みんな大変だから我慢して当然」という雰囲気の下で改めて必要を言い出すのはとても難しいことです。こうした状況が続けば大きなストレスにつながりかねません。そこで、男女に限らずそれぞれの人に応じた必要な物資を備蓄したり、配給したりすることは大切なことです。そのためにも男女をはじめ、様々な視点が大事になるわけです。

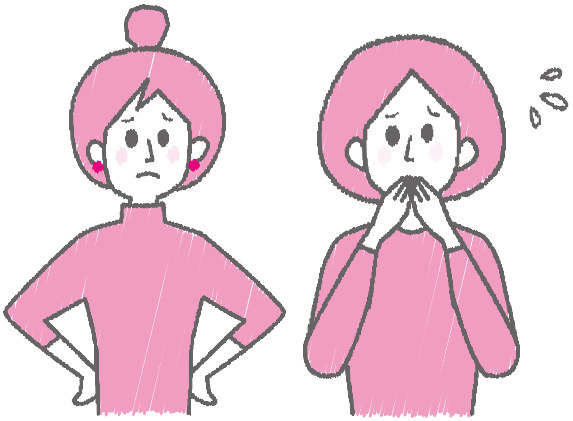

その一方ですべて必要なものがそろうわけではありません。そこで、避難所でのストレスを少しでも軽減できるように、皆さんがいざという時に備えている非常持ち出し品に、5ページに示したように、「これがあったら」という品を加えておいてみてはどうでしょうか。

女性は「弱者」なの？

男性より女性が困っているのは、女性が本質的に弱い存在だからではありません。地域の防災に関わる女性が少なく、まだまだ男性が中心になっている現状で、必要なのは女性の視点です。例えば、女性から「おりもの用ライナー」の要望が多かったと言われて、すぐに必要性が理解できる男性はどれくらいいるでしょうか。女性に必要な物資が不足したり、環境が整わなかったりするのは、思いつかなかった男性が悪いのではなく、その必要性を伝える女性が準備段階にいなかったことに原因があるのです。災害が起きてから急に男女共同参画を、といってもうまくはいきません。平常時から男女共同参画でのまちづくりを実践し、力を合わせられる関係性をつくることが地域防災の強化に直結します。

みんなで行う災害対策

国の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針」では左にあるように、避難所の開設・運営する際に男女のニーズの違いや子育て家庭等に配慮することが必要なことから、避難所チェックシートを示していますので、一人でも多くのみなさんに、このポイントを共有していただきたいと思います。また、蕨市でも地域住民の皆さんに活用いただくために「避難所運営マニュアル」を作成しており、その中で男女共同参画の視点に立った災害対策を示していますのでこちらもぜひ、ご覧いただきたいと思います。

男女の視点を取り入れた災害対策を進めるには、避難所運営をはじめ、普段から女性が積極的に参画していくことが大切です。男女みんなで協力してもしもの時に備えましょう。

避難所チェックシート☑

◆ 避難所の開設・運営においては、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。

◆ 女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な主体の意見を踏まえた避難所運営を行うため、管理責任者や自治的な運営組織の役員には男女両方が参画します。

女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設

- □ 異性の目線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース等
- □ 授乳室
- □ 間仕切り用パーティションの活用
- □ 乳幼児のいる家庭用エリア
- □ 単身女性や女性のみの世帯用エリア
- □ 安全で行きやすい場所の男女別トイレ（鍵を設置）・入浴設備の設置
  （仮設トイレは、女性用を多めにすることが望ましい）
- □ ユニバーサルデザインのトイレ
- □ 女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営管理

- □ 管理責任者への男女両方の配置
- □ 自治的な運営組織の役員への女性の参画の確保
  （女性の割合は少なくとも3割以上を目標にする）
- □ 女性や子育て家庭の意見及びニーズの把握
  （民間支援団体等の協力によるニーズ調査、意見箱、女性リーダーによる意見の集約等）
- □ 女性用品（生理用品、下着等）の女性の担当者による配布
- □ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担
  （男女を問わずできる人が分担し、性別や年齢によって役割を固定化しない）
- □ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談の実施
  （個室やパーティション等を活用し、プライバシーを確保したスペースで実施）
- □ きめ細かな支援に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底
  （氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、外部からの問合せに対する情報の開示・非開示の可否、等）
- □ 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
- □ 就寝場所や女性専用スペース等の巡回警備、暴力を許さない環境づくり
- □ 防犯ブザーやホイッスルの配布
- □ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知

平常時にしておくべきこと

・ **男女共同参画の視点に配慮した避難所の開設・運営の在り方について、地域防災計画や避難所運営マニュアル等に記載しておくとともに、平常時において、指定避難所とその地域の住民等による組織を作り、訓練等を通じ、災害時に避難所を円滑に開設・運営できるようにしておくことが必要です。**

出典：内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」

防災に男女共同参画の視点を

1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震の経験から、2005年に初めて防災基本計画に男女共同参画の視点が盛り込まれました。しかしながら、その後の2011年東日本大震災においても、女性用の衛生用の不足や、授乳や着替えをするための場所がない、といった状況があったのです。

翌年、国が被災地で調査を行ったところ、被災者からの回答は、「発災直後は現場が混乱していて、男女共同参画の視点からの取り組みについての情報があっても、実行するのは難しかった」というものでした。

このことから、地域自体が男女共同参画の視点を持って、自主的に準備することが非常に重要だとして、国は各自治体などが自主的な取り組みを行いやすくするために『男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針』を作成しました。

被災時、女性にとって、男性にとって、皆にとって必要なことを適切に行うにはどうしていくのがよいのか。「男女共同参画と防災」については、過去の災害対応における経験を踏まえ、一つ一つ改善しながら、これからも取り組んでいくべき重要な課題なのです。

そなえあれば ストレス なし

「あったらいいな」を持っていこう！

近年の度重なる災害に、非常用持ち出し袋を準備している方も多くなっていると思います。そこにあなたの「これがあったら」と思うものを追加するだけで、非常時のストレスが軽減できるかもしれません。

あなたにとって必要なものを考えてみませんか？

多様な働き方を知ろう

自分らしく「踏み出したい！」

仕事と生活の両立を支援をする職場が増えています。

少子高齢化が進む中、労働力不足の解消に「一億総活躍社会」の実現が急がれています。しかし、「仕事と育児の両立」「仕事と介護の両立」「仕事と病気の治療の両立」など働きやすい職場の環境の整備が追い付かず、長時間労働ができないことから正社員をあきらめたり離職したりする人が出ています。国は、特に女性にこの問題が多いことから、いわゆる「女性活躍推進法」を定め、企業に「多様な働き方」を用意するよう促し、情報公開しています。これによって自分に合った職場が探しやすくなりつつあります。ここでは二つの例を紹介します。

正社員でも多様な働き方が可能に

今までは一度離職すると無収入になり、再就職も難しくなるなど、その後の生活の不安がありました。やむを得ず非正規雇用で働く場合も、生涯年収や老齢年金の金額で正社員に比べて不利でした。企業側も離職を防止して、優秀な女性を活用したいと「勤務地限定社員」「職務限定社員」「勤務時間限定社員」とよばれる多様な正社員の制度を整備しています。これなら働く側も「ワーク・ライフ・バランス」を実現でき、「正社員」ということで、モチベーションもあがります。

テレワークという新たな働き方

テレワーク、聞きなれない方もいるでしょう。情報通信技術を使い、会社から離れた場所で仕事をする働き方です。在宅勤務もその一つで、通勤が困難な事情のある人にも向いていると言われています。企業は定期代やオフィス代が削減でき、社員はラッシュのストレスもなく、家族と過ごす時間が増えるというメリットがあります。

～自分で決めることが大切～

何を基準に仕事を選ぶか、人それぞれですが、働きやすさで仕事を選ぶのも一つの道です。知って、選んで自分で決定することが大切、あきらめないで、少しずつ前へすすんでみませんか？

セミナーレポート

平成30年12月6日に蕨市立中央公民館で、埼玉県と共催で、埼玉県労働セミナーを開催しました。講義のテーマはもちろん「多様な働き方」。特定社会保険労務士山口恵美子氏を講師にお迎えして「多様な働き方」や「女性活躍推進法」について、ポイントや課題、企業の取り組み、女性のライフスタイル別の生涯年収や年金などご講義いただきました。

今後も、女性が職場・家庭・地域において、いきいきと充実した生活がおくれるよう様々なセミナーを市民向け、企業向けに開催する予定ですので、ぜひ、ご参加ください。

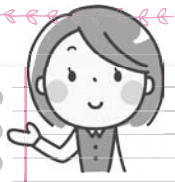

こんな制度があります！

多様な働き方実践企業認定制度

蕨市内の多様な働き方実践企業の認定数は、16です!!!

埼玉県では、仕事と子育て等の両立を支援するために短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践し、男女がともにいきいきと働ける環境づくりを行っている企業等を認定しています。

認定には以下の基準に該当することが必要となります。

- ★女性が多様な働き方を選べる企業
- ★法定義務を上回る短時間勤務制度等が職場に定着している企業
- ★出産した女性が現に働き続けている企業
- ★女性管理職が活躍している企業
- ★男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業

該当する基準の数に応じて、以下の３つの認定区分に分かれています。

(1) プラチナ：認定基準全てに該当
(2) ゴールド：認定基準のうち４つ以上に該当
(3) シルバー：認定基準のうち２つ以上に該当

埼玉県のホームページで、認定企業が検索できますので、参考にしてください！（http://www.ecity.ne.jp/tayou/#areasearch）

ダブルケアってなぁに？

子育てと介護が同時に来てしまった…。この状態がダブルケアです。

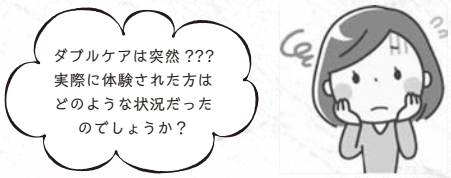

数年前、母が入院し、７歳の娘の育児とのダブルケアになりました。病院の付添いの後、娘が学校から帰る時間には家へ戻り、そしてまた娘を連れて病院へ向かうという生活が大変でした。（蕨市在住 40 代Ａさん）

女性の晩婚化により出産年齢が高齢化するとともに、兄弟や親戚付き合いなども希薄化してきています。そのような中で、子育て期にある方が親の介護も同時に引き受けるという「ダブルケア」と呼ばれる問題が起こっています。これまでは、仕事と子育ての両立、あるいは仕事と介護の両立が問題とされてきていました。今後は、子育て・介護と仕事の両立の問題が大きな社会問題・政策課題になると考えられます。

ダブルケアが問題視されるようになってからまだ数年です。ダブルケアは、精神的にも肉体的にも経済的にも様々な負担が生じていると考えられます。実際にダブルケアを行っている方は、どのような社会的支援を必要としているのでしょうか。もちろん、育児や介護をしている方に対して、行政や職場で様々な支援制度がありますが、ダブルケアを行っている方が求める支援とはなんでしょうか。

国では、平成 28 年 3 月に育児と介護のダブルケアに関する実態調査報告書を公表しました。この調査結果を基に、今後、方針や施策が策定され、支援体制が充実していくことに期待します。

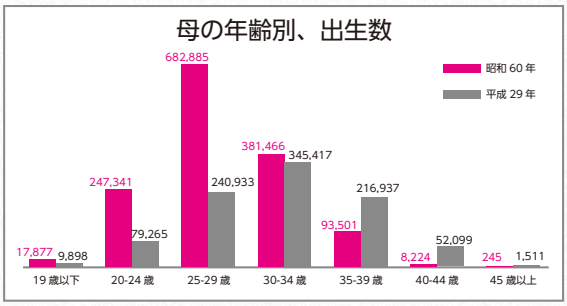

厚生労働省「平成 29 年人口動態統計月報年計（概数）」

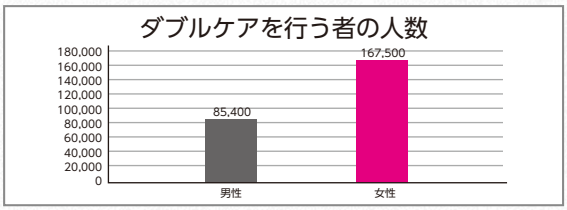

ダブルケアを行う者の平均年齢

全体	男性	女性
39.65 歳	41.16 歳	38.87 歳

ダブルケアを行う者が行政に充実してほしいと思う支援策

内閣府男女共同参画局「育児と介護のダブルケアの事態に関する調査報告書」より

★男性の回答で多かった支援策
1. 保育施設の量的拡充
2. 育児・介護の費用負担の軽減
3. 介護保険が利用できる介護サービスの量的拡充

★女性の回答で多かった支援策
1. 育児・介護の費用負担の軽減
2. 保育施設の量的拡充
3. 介護保険が利用できる介護サービスの量的拡充

★男性より女性の回答が多かった支援策
1. 育児・介護の費用負担の軽減
2. 手続きの簡素化

★女性より男性の回答が多かった支援策
1. 特にない
2. 介護保険が利用できる介護サービスの量的拡充

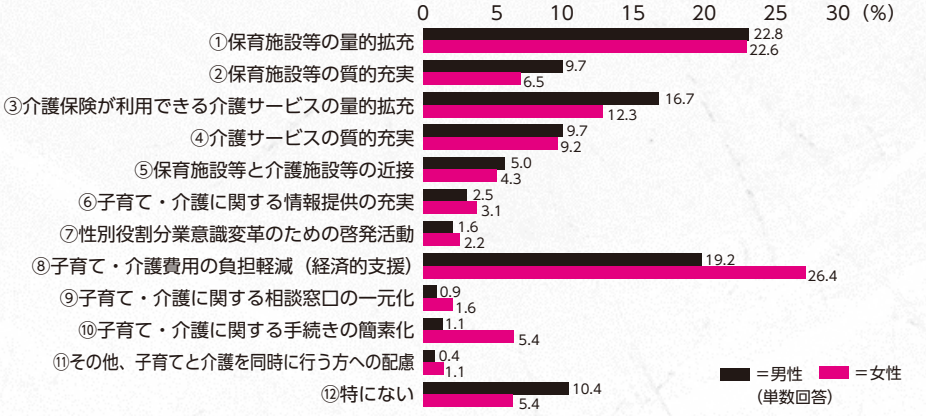

ダブルケアを行う者が勤め先に充実してほしいと思う支援策

内閣府男女共同参画局「育児と介護のダブルケアの事態に関する調査報告書」より

★男女ともに回答が多かった支援策
1. 子育てのために一定期間休める仕組み
2. 特にない

★男性より女性の回答が多かった支援策
1. 休暇・休業を取得しやすい職場環境の整備
2. 制度を利用する際の上司や同僚の理解
3. テレワークや在宅勤務等の導入

★女性より男性の回答が多かった支援策
1. 残業をなくす / 減らす仕組み
2. 介護のために一定期間休める仕組み
3. 介護サービスに関する情報提供

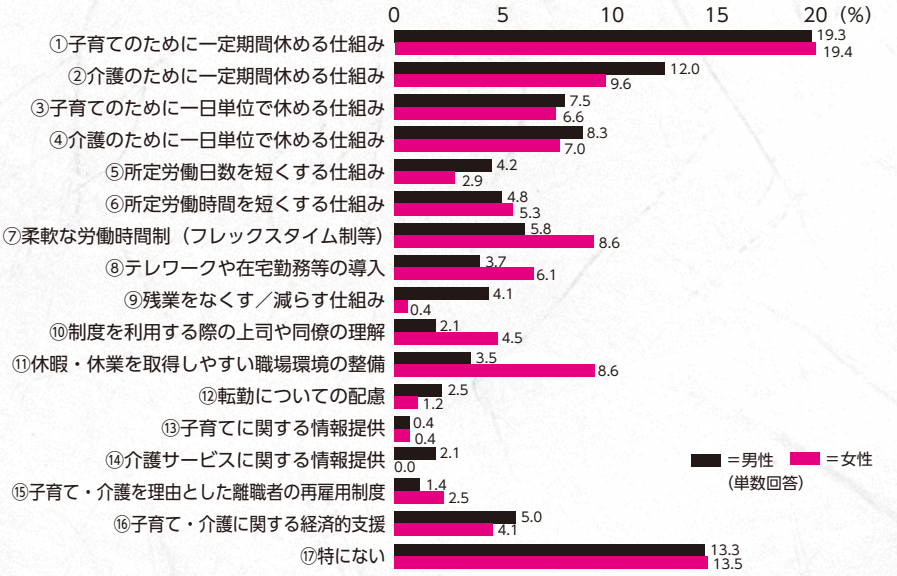

※「ダブルケア」は、横浜国立大学の相馬直子教授と英国・ブリストル大学の山下順子上級講師が共同研究を進める中で生まれました。

女性活躍データ

男女共同参画の進み具合を示す指標に審議会等の女性登用率と地方公共団体の女性管理職の割合があります。蕨市では 2023 年度までに 40%とすることを目指しています。

審議会の女性委員の登用状況

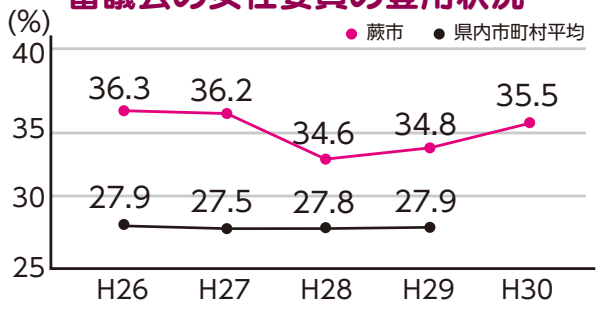

※ここでいう審議会とは、地方自治法（第 202 条の3）に基づき、法令・条例で設置されている審議会等（附属機関）を指します。

地方公共団体の管理職に占める女性の割合

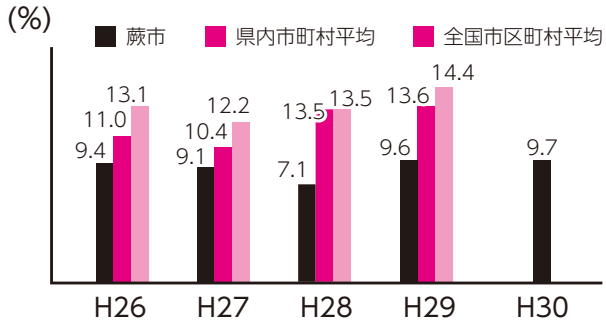

※ここでいう管理職とは本庁の課長及びこれに相当する職以上です。

ご相談ください！

思い当たることはありませんか？ ひとりで悩まないで !!!

ＤＶ相談

配偶者等からの暴力（ＤＶ）に関する相談に応じるほか、被害者の自立や支援に必要な情報の提供や関係機関との連絡調整、援助等を行います。

ＤＶは殴る蹴るといった身体的な暴力だけではありません。精神的暴力・性的暴力・経済的暴力などがあります。
「おかしいな」と感じたら、まずは相談してみませんか？

【蕨市配偶者暴力相談支援センター】
（蕨市市民生活部市民活動推進室）
℡048-433-7745（直通）
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30 ～ 17:15
※火･水･木（祝日･年末年始を除く）9：00～17:00 は、社会福祉士の資格を持った女性相談員が対応します。

誰にも話せなかった悩み… 思い切って話してみませんか？

女性の心と生き方相談

女性フェミニストカウンセラーがあなたの心の整理をお手伝いしながら、一緒に解決の糸口を探していきます。
予約制ですので事前にご連絡ください。

- ●家族・子育て・介護のこと
- ●仕事のこと
- ●性のこと、身体のこと
- ●自分自身のこと
- ●近隣との関係のこと
- ●その他どんなことでも

相談日：第１・３・４金曜日
時　間：13:15 ～ 16:05
相談時間：１人 50 分
※相談は無料です。※秘密は厳守いたします。
※相談は面談または電話で応じます。

予約・お問合せ　市民活動推進室　℡048-433-7745

パートナー第 54 号

（2019 年 3 月 28 日発行）

企画編集　パートナー編集委員会
（蕨市市民生活部市民活動推進室）
編集委員　加藤光男　川崎久美子　杉山節子　寺島智美
土肥仁美　南雲さえ子
〒335-8501 蕨市中央 5-14-15 電話 048-433-7745（直通）
Ｅメール　siminsit@city.warabi.saitama.jp

編集後記

加藤：小さな取り組みが実を結び始めました。一緒にパートナーシップを考えて見ませんか
川崎：編集に携わり「男女共同参画」を意識する機会が持てました。今後も親しみやすい冊子作りをしていきたいです。
杉山：すでに始まっている「ＡＩ時代」。それでは人らしく生きる事とは？性別に関係なく向き合う課題ですね。
寺島：今回初めて冊子づくりのお手伝いに参加させていただき、男女共同参画について積極的に考えることができ、勉強になりました。
土肥：自分自身にとって、必要なものは何かということを一生懸命考えた時間でした　Oh! my bag!
南雲：自分専用の防災バッグが、いかに重要かを考える良いきっかけが出来ました。